

## 平成30年9月定例会 建設企業委員会委員長報告

24番 宮崎 治夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました4件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、もんぜんぷら座の耐震補強工事の財源の確保について申し上げます。

補正予算案の審査において、今回の補正予算により行うもんぜんぷら座の耐震補強工事の実施設計業務委託については一般財源を充当し、来年度実施する予定の耐震補強工事の財源については公共施設等適正管理推進事業債の活用を検討しているとの説明がありました。もんぜんぷら座は、再整備計画の検討に要する期間使用した後、解体する方針であるため、補助金適正化法の観点から、耐震補強工事への補助金の活用は困難であるとのことであります。

公共施設の改修や整備は、今後、市財政に大きな負担をもたらすことが見込まれるため、国の財政支援を最大限に活用することが求められます。については、国との折衝をより積極的に行い、有利な財源の確保に努めるよう要望いたしました。

次に、中心市街地循環バスぐるりん号の再編に関して申し上げます。

平成12年に導入されたぐるりん号については、運行ルートの分かりづらさや民間バス路線との重複、運行バス会社に対する赤字補填額の増加等の課題解決のため、利便性、効率性及び持続可能性のバランスのとれた運行形態となるようルート変更等の検討が進められています。

今回の再編案では、中央通りの運行をやめ、県庁通りと長野大通りの外周を回るルートが検討されていますが、市役所への乗入れ等運行ルートに関する市民の多様なニーズもあります。

観光客によるぐるりん号の利用はさほど多くなく、その中心的な利用者は市民であることから、市民利用に重点を置いた運行を行うよう要望いたしました。

最後に、海外における水道水へのマイクロプラスチック混入に関連して申し上げます。

報道によると、アメリカの研究グループが世界14か国の水道水を調査したところ、13か国の水道水にマイクロプラスチックが混入していたとのことであります。

現在のところ、人体への影響は不明ですが、この報道を受け、上下水道局では、国に対し照会するとともに、長野市の水道水に報道にあったような物質が含まれていないか顕微鏡による調査を行い、マイクロプラスチックと見られる物質は発見されなかったとのことであります。

国においても、現在のところ、水道水に含まれるマイクロプラスチックについて地方自治体に提供できる情報を有しておらず、検査方法も示されていないとのことです。国レベルで対応すべき問題であることから、国に対しマイクロプラスチックに関する水質検査の技術を確立する等の調査研究を進めることを求めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。